

一般廃棄物処理施設の維持管理に関する計画

1 令和7年度 一般廃棄物処理計画

焼却量

(t)

	1号炉	2号炉	3号炉
4月	5,280	5,460	0
5月	176	1,820	3,068
6月	0	3,822	2,242
7月	5,270	5,642	0
8月	5,270	5,642	0
9月	5,226	3,094	1,888
10月	3,168	0	2,478
11月	0	3,458	708
12月	1,408	4,004	1,534
1月	5,456	1,820	2,006
2月	4,928	0	3,304
3月	5,456	4,914	118
計	41,638	39,676	17,346

2 排ガスの性状について周辺地域の生活環境の保全のため達成することとした数値、及び測定頻度に関する事項

1号焼却炉

乾きガス、O₂12%換算値

項目	単位	基準値	自主基準値	測定頻度
ばいじん	g/Nm ³	0.04	0.02	5回/年
硫黄酸化物	ppm	-	25	
塩化水素	mg/Nm ³	700	65	
窒素酸化物	ppm	250	50	
全水銀	μg/Nm ³	50	50	3回/年
一酸化炭素	ppm	100	30	1回/年
ダイオキシン類	ng-TEQ/Nm ³	0.1	0.01	

2号焼却炉

乾きガス、O₂12%換算値

項目	単位	基準値	自主基準値	測定頻度
ばいじん	g/Nm ³	0.04	0.02	4回/年
硫黄酸化物	ppm	-	25	
塩化水素	mg/Nm ³	700	65	
窒素酸化物	ppm	250	50	
全水銀	μg/Nm ³	50	50	2回/年
一酸化炭素	ppm	100	30	1回/年
ダイオキシン類	ng-TEQ/Nm ³	0.1	0.01	

3号焼却炉

乾きガス、O₂12%換算値

項目	単位	基準値	自主基準値	測定頻度
ばいじん	g/Nm ³	0.08	0.05	4回/年
硫黄酸化物	ppm	-	50	
塩化水素	mg/Nm ³	700	80	
窒素酸化物	ppm	250	60	
全水銀	μg/Nm ³	50	50	2回/年
一酸化炭素	ppm	100	50	1回/年
ダイオキシン類	ng-TEQ/Nm ³	1	1	

3 その他の一般廃棄物処理施設の維持管理に関する事項

1号焼却炉、2号焼却炉

- ・ごみを約450°Cで蒸し焼きにする
- ・1,200°C以上の高温で完全燃焼する
- ・集じん器に流入する燃焼ガスの温度を廃熱ボイラ、減温塔で200°C以下まで冷却する
- ・排ガス中の一酸化炭素濃度が100ppm以下となるよう運転する
- ・廃熱ボイラ、減温塔及び排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去を行なう
- ・ダイオキシン類が0.01ng-TEQ/Nm³となるよう運転する

3号焼却炉

- ・ごみを800°C以上で焼却する
- ・燃焼後の排ガスは減温装置で250°C以下まで冷却する
- ・排ガス中の一酸化炭素濃度が100ppm以下となるよう運転する
- ・焼却灰の熱灼減量が10%以下になるよう運転する
- ・排ガス冷却設備及び排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去を行なう
- ・ダイオキシン類が0.1ng-TEQ/Nm³以下なるよう運転する

その他の一般廃棄物処理施設の維持管理に関する事項

焼却炉	項目	単位	維持管理基準
1号焼却炉 2号焼却炉	熱分解温度	°C	≥ 450
	熔融炉温度	°C	≥ 1200
	集じん器入口温度	°C	≤ 200
	一酸化炭素濃度	ppm	≤ 100
	ダイオキシン類濃度	ng-TEQ/Nm ³	≤ 0.01
3号焼却炉	熱分解温度	°C	≥ 800
	集じん器入口温度	°C	≤ 250
	一酸化炭素濃度	ppm	≤ 100
	熱灼減量		≤ 10%
	ダイオキシン類濃度	ng-TEQ/Nm ³	≤ 0.1